

# 屋外活動訓練における熱中症対策 実施基準

作成日：2025年7月1日

## 1. 目的

本基準は、相模大野リハビリテーション病院における屋外活動訓練実施時の熱中症発生リスクを低減し、安全かつ効果的に訓練を行うことを目的とする。

## 2. 適用範囲

当院の全ての入院患者さま・訪問リハビリ利用者さまに対して実施される理学療法・作業療法・言語聴覚療法等の屋外活動訓練に適用する。

## 3. 定義（暑さ指数：WBGT）

環境省「熱中症予防情報サイト」に基づき、WBGT（Wet Bulb Globe Temperature）を以下の4区分で定義する。

区分	WBGT 目安(°C)	区分名
①	<25	注意
②	25 - <28	警戒
③	28 - <31	嚴重警戒
④	≥31	危険

## 4. 実施基準（屋外では患者さまのマスクはなし、スタッフは会話の時にのみ着用）

WBGT 区分	具体的対策・条件	判定フロー
注意 <25°C	通常どおり実施 ・患者の体調確認	担当療法士→リハビリ部役職者が判断
警戒 25-28°C	予防強化 ・こまめに水分補給 ・帽子・冷却タオル使用 ・休憩 20 分毎	担当療法士→リハビリ部役職者が判断
嚴重警戒 28-31°C	対策を講じた上で実施可 ・帽子・冷却タオル・日傘等使用 ・インターバル休憩 15 分毎 ・屋外訓練時間短縮(上限 30 分)	担当療法士→リハビリ部役職者が判断
危険 ≥31°C	対策を講じた上で実施可 ・帽子・冷却タオル・日傘等使用 ・インターバル休憩 10 分毎 ・屋外訓練時間短縮(上限 20 分)	担当療法士→リハビリ部役職者が判断

## 5. 役割と責任

- ・主治医：患者状態確認
- ・リハビリ部の役職者・担当療法士：WBGT 確認、対策実施、記録、バイタルチェック
- ・看護師：バイタルチェック、体調変化の共有
- ・リハビリ部 副部長：基準の周知徹底および年次見直し

## 6. 基準の見直し：1 カ月検証して医療安全管理委員会で再検討

本基準は毎年6月に最新ガイドラインを参照し改定を行う。

## 7. 参考文献

- 1) 環境省. 熱中症予防情報サイト. <https://www.wbgt.env.go.jp/> (最終閲覧日: 2025年6月24日)
- 2) 日本生気象学会. 日常生活における熱中症予防指針 Ver. 4, 2022